救急医療体制について

大澤　満

問 現在時間外診療は、小笠医師会では、平日夜間輪番在宅と休日は掛川医療センター方式により対応している現状です。対応医師の疲弊や協力医師の確保等で存続が困難な事態が予測されます。掛川医療センターは、施設も手狭になり、将来患者に対して対応しきれないのではと予想されます。また、平日夜間は、掛川市、菊川市、御前崎市および県からの補助金で賄っています。しかし、平成20年度以降県の補助金が廃止されると聞いています。この財源確保に対しての方向性と、将来センター施設1ヶ所でいくのか、広い範囲ですから、2ヶ所を考えるのか

答 平日夜間救急医療は、県の補助金と掛川市、菊川市、御前崎市の3市の救急医療協力促進事業負担金を財源に小笠医師会において在宅輪番制によりまして2名の医師にお願いしております。掛川市在宅輪番事業を掛川市の負担において1名の医師で対応しています。休日救急医療は、3師会館内にあります掛川医療センター救急事業として掛川市の負担で実施。平日夜間救急については、市立御前崎総合病院は医師不足で、市単独では不可能です。在宅輪番制を現行どおり存続していただきたく思っています。しかし、在宅輪番制を止めて、センター方式で1ヶ所か2ヶ所かの課題がありますが、1ヶ所にする場合は、3市の中心地を考慮していただかなくてはと思っています。

　次に、休日救急の掛川医療センターにつきましては、医療センターの運営等について、従来負担はしておりませんが、御前崎市民の利用者がいる現状をみると、利用者割などの応分の負担について考慮しなければならないと考えております。志太榛原地域救急医療センターの運営の5市5町の中に入っておりまして、先日、地域医療体制を維持する観点から、当分の間、現状のまま存続させることで話し合いが行われました。市においては、医師が少なく、平日夜間、休日ともに単独実施は不可能でありますので、他市との協力関係を図る中で救急医療の対応をしていきます。

地方税滞納状況とその対策について

増田雅伸

問 御前崎市においてここ数年の決算で、市税に大きな収入未済額や不納欠損額がでております。御前崎市の地方税の滞納状況とその対策は

答 平成18年度の市税収入未済額は滞納繰越分を含め市民税が1億3、045万円、固定資産税が1億5、313万円、軽自動車税が563万円で3税を合計すると2億8、922万円、国民健康保険税2億5、738万円を合わせると5億4、661万円となります。収入未済額は平成17年度末に比べ若干減少していますが、まだまだ高い比率になっています。

　優良な納税者と滞納者に等しく行政サービスを行うことは不公平である観点から市税等に未納がある方にはサービスの制限を行っています。

　納税方法としては口座振替、コンビニ収納等があります。口座振替は更なる加入促進を進め、コンビニ納付も期限内の納付には有効な方法であると考えます。

　これまでに滞納処分のため年間100件を超える債権や不動産差し押さえを行い、他市町にさきがけ不動産の公売も実施しましたが、現在の徴収体制では職員配置問題から一歩踏み込んだ滞納処分ができない状況にあり、滞納累積事案、高額滞納事案など徴収困難事案は平成20年4月開始予定の静岡地方税滞納整理機構に移管し解決を図ってまいります。

問 全体の滞納件数は。また外国人の方の滞納件数と対策は

答 市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料を合わせた未収納者数は、全体で2、940件で、そのうち外国人の未収納者数は全体の約4分の1の26%にあたります。ポルトガル語による説明会や、それぞれの内容のものを作成し、税制や納税を理解していただくための意識を持つように対応しています。市といたしましてもポルトガルの通訳者を2名お願いしこれらの問題に対処しています。

《広域連合と県市町の滞納整理業務の関係》